

**浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第4期)  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 業務概要**

(1)件名

浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第4期)

(2)目的

市民課窓口業務の一部を民間に委託することで、専門性、柔軟性を備えた運用体制の確立、作業品質の確保と安定した業務運営の維持を図り、さらなる市民サービスの向上を目的とする。この目的を達成するため公募型プロポーザルを実施し、効率的な運営に適した受託候補業者を選定する。

(3)業務内容

別添「浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第4期)仕様書」のとおり

(4)履行期間

令和8年12月1日～令和11年11月30日(36月)

(5)提案上限額

321,435,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

| 年度     | 期間                            | 金額           |
|--------|-------------------------------|--------------|
| 令和8年度  | 令和8年12月1日～<br>令和9年3月31日(4月)   | 35,715,000円  |
| 令和9年度  | 令和9年4月1日～<br>令和10年3月31日(12月)  | 107,145,000円 |
| 令和10年度 | 令和10年4月1日～<br>令和11年3月31日(12月) | 107,145,000円 |
| 令和11年度 | 令和11年4月1日～<br>令和11年11月30日(8月) | 71,430,000円  |

※提案上限額の範囲で提案すること。

※この金額は契約額や予定価格を示すものではなく、事業の提案上限額である。

※金額にかかる消費税及び地方消費税の税率は10%として算出すること。

**2 参加資格要件**

本事業を効果的かつ効率的に実施することができる法人で次に掲げる要件を全て満たす者とする。また、複数の事業者(連合体)による場合は、構成する事業者全部が参加資格を満たすこと。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ②応募書類の提出時点において、本市の指名競争入札の指名停止等の措置を受けていないこと。
- ③会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者

- でないこと。
- ④民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ⑤破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ⑥浦添市暴力団排除条例(平成 23 年浦添市条例第 14 号)第 2 条第 1 号及び第 2 号に規定する暴力団、暴力団員でなく、これらと関係していないこと。
- ⑦国税及び地方税に滞納がないこと。
- ⑧沖縄県内に本社、支社又は営業所があること。連合体にあっては、構成員のいずれかが沖縄県内に本社、支社又は営業所を有すること。
- ⑨過去 3 年の間において、同種業務(窓口証明書発行及び住民異動届(受付)は必須、戸籍異動処理(入力)又は旅券受付・交付業務のいずれか若しくは両方)の受託実績(受託中のものを含む)があること。ただし、労働者派遣契約は対象外とする。
- ⑩プライバシーマークの登録又は ISO/IEC27001、JISQ27001 に基づく認証を 1 つ以上受けている者であること。

### 3 スケジュール(予定)

| 実施内容                     | 日程   |
|--------------------------|--|
| 公募及び質問受付開始日              | 令和 8 年 1 月 9 日(金)                            |
| 質問受付締切日                  | 令和 8 年 1 月 16 日(金) 17:15 まで                  |
| 質問に対する回答                 | 令和 8 年 1 月 20(火)までに                          |
| 参加申込及び提案書等締切日            | 令和 8 年 2 月 3 日(火) 17:15 まで                   |
| 第 1 次審査結果通知(参加全事業者)      | 令和 8 年 2 月 6 日(金)までに                         |
| 第 2 次審査(プレゼンテーション)       | 令和 8 年 2 月 12 日(木)<br>令和 8 年 2 月 13 日(金)※予備日 |
| 第 2 次審査結果通知(2 次審査参加全事業者) | 選定後、速やかに                                     |
| 契約締結                     | 令和 8 年 3 月中旬までに                              |

### 4 質問の受付・回答

#### (1)受付期限

令和 8 年 1 月 16 日(金) 17:15 まで(必着)

#### (2)質問方法

質問書(様式 1)により市民課あて電子メールで提出([simin@city.urasoe.lg.jp](mailto:simin@city.urasoe.lg.jp))

※件名は“【会社名】[質問]浦添市市民課窓口業務委託”とすること

※電子メール送信後、電話にて到達確認を行うこと

※電話や窓口訪問による口頭での対応は行わない

※評価や審査に係る質問は一切受け付けない(提出書類等の作成に係る質問に限る)

(3)質問に対する回答

全質問及び回答については、回答期限までに質問のあった者全員へ電子メールにより通知及び浦添市ホームページに掲載する。

5 提出書類及び部数

| No. | 提出書類  | 部数            |
|-----|---|---------------|
| 1   | 参加申込書兼誓約書(様式 2)                                 | 正本 1 部        |
| 2   | 委任状(様式 5)<br>※権限等を支店等に委任する場合                    |               |
| 3   | 連合体構成員名簿(様式 6)<br>※連合体のみ提出                      |               |
| 4   | 連合体協定書(様式 7)<br>※連合体のみ提出                        |               |
| 5   | 提案企業概要資料<br>「浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第 4 期)審査書類作成要領」参照 |               |
|     | (1)会社概要書(様式 3)                                  | 正本 1 部 副本 9 部 |
|     | (2)沿革   | 正本 1 部        |
|     | (3)財務諸表   |               |
|     | (4)納税証明書(国税)                                    | 原本 1 部        |
|     | (5)納税証明書(都道府県税)                                 |               |
|     | (6)納税証明書(市町村税)                                  |               |
|     | (7)登記事項証明書                                      |               |
|     | (8)プライバシーマークの登録証の写し<br>※登録を受けている場合              | 正本 1 部        |
|     | (9) ISO/IEC27001 の認証書の写し<br>※認証を受けている場合         |               |
|     | (10) JISQ27001 の認証書の写し<br>※認証を受けている場合           |               |
|     | (11)同種業務の実績調書(様式 4)                             | 正本 1 部 副本 9 部 |
|     | (12)同種業務の受託実績証明                                 | 正本 1 部        |
| 6   | 見積書<br>「浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第 4 期)審査書類作成要領」参照      |               |
|     | 見積書   | 正本 1 部 副本 9 部 |
| 7   | 企画提案書<br>「浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第 4 期)審査書類作成要領」参照    |               |
|     | 企画提案書   | 正本 1 部 副本 9 部 |

※上記「2 参加資格要件」を満たしていない又は提出書類に不備がある場合は第1次審査において失格となりますのでご注意ください。

## 6 提出期間及び提出方法等

### (1)提出期間

令和 8 年 1 月 9 日(金)から令和 8 年 2 月 3 日(火) 17:15 まで

※土曜、日曜、祝祭日及び平日 12:00 から 13:00 を除く

### (2)提出方法

窓口持参または書留郵便により提出期限内必着で提出すること

### (3)提出先

沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号

浦添市役所 市民部 市民課(担当:知名)

## 7 審査方法

審査は以下のとおりとする。参加申込者が 1 者のみの場合でも審査を行う。

### (1)第 1 次審査(書類審査)

事務局において、参加資格及び要件等を満たしているか審査を行う。第 1 次審査により、要件を具備していない場合は第 2 次審査に進めないものとする。

### (2)第 2 次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

第 1 次審査で選定された事業者に対し企画提案書についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価基準に基づいて審査し、最も優れた事業者を選定し、優先交渉権者を決定する。

### (3)実施日等

実施日:令和 8 年 2 月 12 日(木) ※予備日:令和 8 年 2 月 13 日(金)

場 所:浦添市役所内

出席人数:各事業者 5 名以内

時 間:(1 事業者あたり)

プレゼンテーション 25 分以内

質疑・応答 25 分程度 (計 50 分程度)

### (4)説明資料

提出済の企画提案書とし、追加資料は認めない。

### (5)備品等の準備

大型モニター及び接続ケーブル(HDMI ケーブル)は事務局で準備する。パソコン、その他プレゼンテーションで使用する機器等については提案者が準備すること。なお、実施場所はインターネット回線を使用できる環境でないため、利用したい場合は提案者が準備すること。

### (6)審査結果の通知

以下のとおり通知する。審査結果についての異議申立て及び問い合わせには一切応じない。

#### ア 第 1 次審査

審査結果を書面及び電子メールにて通知する。なお、選定された者のみ、第 2 次審査の詳細(実施時間、場所等)について通知する。

## イ 第2次審査

審査結果を書面及び電子メールにて通知する。また、選定された事業者(優先交渉権者)については浦添市ホームページに掲載するものとする。

## 8 審査基準

- (1)別紙「浦添市市民課窓口業務一部民間委託(第4期)公募型プロポーザル評価基準表」に基づいて審査を行う。
- (2)評価項目に係る評価点は公表しない。

## 9 無効または失格

上記「2 参加資格要件」を満たしていない又は提出書類に不備がある場合は、第1次審査において失格とする。また、第1次審査通過後に次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2)提出書類に重要な誤脱事項等があった場合
- (3)会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (4)審査の公平を害する行為があった場合
- (5)その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

## 10 契約方法

### (1)契約締結の手続き

契約に当たっては、優先交渉権者の事業者と契約内容の協議を行い、協議後に改めて見積書を徴取し、予定価格の範囲内の見積りであることを確認したうえで随意契約により契約締結するものとする。協議において両者が合意に至らなかった場合、次点者との協議を行うこととする。

### (2)契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。ただし、浦添市契約規則第6条に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

## 11 留意事項

- (1)本プロポーザルに要する費用は参加者の負担とする。
- (2)提出書類については返却しない。
- (3)提出期限後の関係書類の差し替え、再提出は認めない。
- (4)提出書類は本審査以外には使用しない。
- (5)参加申込後に辞退を希望する場合は、参加辞退届(様式8)を提出すること。
- (6)委託事業費については令和8年12月1日からの委託開始をもって発生するものとし、契約締結から業務の委託開始までの間については、委託事業費は発生しない。
- (7)参加した事業者名については情報公開の対象となる。また、事業者の提出書類は原則

として情報公開の対象となるが、事業者の正当な利益が害されるおそれがあると市が判断した情報については非公開とする。

(8) 今回の公募は委託契約候補者の順位を決定するものであり、契約を保証するものではない。

(9) 企画提案書の内容は、あくまでも受託事業者選定の審査資料とするものであり、事業の実施に当たっては市と随時実施内容を協議しながら進めていくこと。

## 12 提出先及び担当

(事務局)

浦添市役所 市民部 市民課 記録係(担当:知名)

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号

TEL:098-876-1234(内線 3062) MAIL:simin@city.urasoe.lg.jp